

< 次世代育成支援対策推進法 事業主行動計画 >

仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、下記のとおり行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2018年4月1日 ~ 2021年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

[目標 1]

産前産後休業および育児休業制度に関する理解度・利用率を向上させる。

取組内容

2019年3月までに、制度内容をまとめたリーフレットを作成し、全社員に配付する。

[目標 2]

有給休暇取得日数の向上を通じ、同僚が休暇を取得しても仕事が滞らないような業務分担の適正化を図る。

取組内容

2021年3月までに、業務のマニュアル化を徹底し、全社員に有給休暇を年間15日以上取得させる。

以上

